



令和6年第1回 朝霞市議会定例会

令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算など42議案を審議

令和6年第1回朝霞市議会定例会は、2月21日(水)に招集され、会期を28日と定め開かれました。

この定例会では、市長から42議案が提出され、審議した結果42議案を可決・同意しました。

また、議案第6号については、児童手当、児童扶養手当および住居確保給付金の予算を増額する等の修正案と、デジタル化専門人材を外部から任用するための予算を増額する修正案2件が提出され、否決し、原案のまま可決しました。

議員提出議案は2件提出され、2件とも可決しました。

また、請願を1件採択しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



または [朝霞市議会 議案・請願審議結果](#) [検索](#)



議案審議

議案第6号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】令和6年度一般会計予算は、定例会初日の2月21日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、512億200万円で、前年度当初予算対比2.4%の増となっています。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、(仮称) こども人権相談の実施や第3次男女平等推進行動計画策定に係る経費、電子決裁・文書管理システムの導入、AI-OCR・RPAの拡充に係る経費、第6次総合計画策定のための経費、朝霞地区4市で共用する火葬場の設置に向けた検討を行うための経費、おくやみコーナー設置、(仮称) 福祉等複合施設建設費、こども医療費通院分の支給対象引き上げに係る経費、第3子以降のこどもを出産した家庭への多子世帯応援給付金支給に係る経費、带状疱疹任意予防接種や造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種の費用の一部助成の経費、空き家の適正な管理に係る経費、(仮称) 宮戸二丁目公園・まぼりひが

し公園の整備に係る経費、子ども相談室やさわやか相談室に係る経費、第十小学校の改修工事や少人数学級の編成に伴い新たに必要となる教室の整備工事、第六・第九小学校の校舎増築に伴う必要な校用備品の整備、学習AIドリルシステムを導入するための経費、武道館耐震等改修工事などです。

【質疑】

必要な部署に職員の増員を

石川啓子議員 2024年度の人員は、各課から37人の増員要求があったにもかかわらず、8人の増員にとどまりました。複合施設の設計が始まる福祉相談課、朝光苑の改修と長寿命化が始まる長寿はつらつ課、戸籍の広域化やおくやみコーナーが始まる総合窓口課など新規の事業が始まるにもかかわらず、職員が十分増員されていません。相談や事務量が増えていることも未来課や保育課も増員がありませんでした。必要な部署に職員を増員すべきではないでしょうか。

市長公室長 人員配置に関する基本的な考え方として、必要最小限の職員配置で、組織の体制、効率化などを高め、業務に当たることにしています。

その中でも、新たな事務の導入により事務量の増加が想定される場合、恒常的に時間外勤務が多く今後事務量の減少も見込めない場合、増員することによって財政的な効果が得られる見込みがある場合、新規の大きな計画を予定している場合については、人員の増員対象として検討を行うこととしています。今回については、昨年5月に各課から提出されました人員要求を基に、増員や減員の要望があった部署を対象にヒアリングを実施し、令和6年度の人員配置を決定しています。

おくやみコーナーの開設について

宮林智美議員 ご遺族の方が亡くなられた方の手続きをワンストップで簡素化できるよう要望してきましたが、おくやみコーナーの事業内容や開設時期について伺います。

市民環境部長 現在、関連する部署へのヒアリングを実施しており、窓口で取り扱う手続きの整理を行っています。申請書の様式は、規則に定めがあるものも多くありますので、可能な限り調整を図りながら、手続きの簡素化に努めていきます。本業務は、窓口を担当する人材の養成が重要であり、亡くなられた方に対し必要となる市の業務と、それに関する手続きの知識の習得、マニュアルの作成、関連部署と職員との連絡体制の構築などの準備期間として1か月を想定しています。このほか、窓口の職員が使用する支援システムの導入と、本市の用途に合わせたカスタマイズ設定などの準備期間も必要となることから、およそ3か月の準

備期間を見込んでいます。そのため令和6年7月の開始を予定していますが、予約の受付は6月中には開始したいと考えています。

ミニワゴンバスねぎし号の今後

本田麻希子議員 2024年2月から1か月間試験運行を行ったミニワゴンバスねぎし号の運行に関する予算が、2024年度予算案には計上されていません。今後の運行はどのようなのでしょうか。

都市建設部長 現在、根岸台7丁目地区において、無償での試験運行を実施している仮称「ねぎし号」については、事前に行った需要調査や試験運行の利用実績を基に、必要に応じて運行計画の見直しを行いながら、有償による実証運行の可否を地域公共交通協議会で協議していきます。

なお、地域公共交通協議会において実証運行の承認が得られたのち、予算計上を検討していきます。

持続可能性のある予算か

黒川滋議員 財政調整基金残高24億から8億円、その他基金19億円から3億円を取り崩し、合計43億円の貯金から11億円も取り崩す予算として提案とされています。同じ予算を4年提案したら資金ショートする提案です。2014年度に資金ショート寸前の危機を経験し、さまざまな財政カットを経験したが、過酷な思い出でした。

今後、9月定例会で2023年度予算の決算剰余金や、予定外の歳入での増収があったときには、できるだけ基金に戻す意思はあるのかお伺いいたします。

総務部長 その時の状況によりますが、今回取り崩していることを踏まえながら、可能であればできるだけ財政調整基金に戻すようにしていきたいと考えています。

シルバー人材センターについて

田辺淳議員 シルバー人材センターの新年度の動向を伺います。武道館改修に伴って、シルバー人材センターの事務所が市民会館に移転したようですが、改修後再び同じ場所に戻すのでしょうか。むしろリサイクルプラザ3階など、別の空きスペースを活用したほうが、武道館駐車スペースが広がり、さらにシルバー人材センターにとっても可能性が広がるように思いますがいかがですか。

福祉部長 シルバー人材センターからは事務スペースや資材置場のスペースを広く必要とするため、複数の不動産業者などに物件を確認したと聞いています。しかし、土地購入料などの財政面で非常に難しく、朝霞市武道館の敷地内に戻り、事業運営を行いたいということでしたので、福祉部としてもそのように対応したいと考えています。

一般会計予算（第1号）に対する修正案（黒川議員ほか1名発議）

否決（賛成少数）

令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算について修正動議が提出され、原案と併せて審議されました。

原案に対する修正部分は、児童手当、児童扶養手当および住居確保給付金の予算等を2億5,504万2千円増額するものです。

一般会計予算（第1号）に対する修正案（田原議員ほか7名発議）

否決（賛成少数）

原案に対する修正部分は、デジタル化専門人材を外部から任用するための予算を、863万8千円増額するものです。

議案第7号 令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算

原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、109億1,903万6千円で、前年度当初予算対比1.7%の減となっています。

歳入の主なもの、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なもの、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

議案第8号 令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計予算

原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、91億2,379万9千円で、前年度当初予算対比7.3%の増となっています。

歳入の主なもの、保険料、支払基金交付金などです。

歳出の主なもの、介護サービス等諸費、包括的支援事業・任意事業費、諸支出金などです。

【質疑】

介護認定調査の委託について

外山麻貴議員 介護認定調査を2024年度から委託することのことですが、なぜ委託することにしたのかの理由と概要について教えてください。

福祉部長 介護保険法では要介護認定に係る申請から決定までの日数を30日以内としているところ、令和4年度の本市の実績では平均で48.9日となっており、介護サービスの提供の遅れが生じています。また、認定申請者が増加傾向にある中、昨年度は認定調査員等の退職により職員の負担も増えており、介護認定業務の継続的かつ安定的な運営を図ることを目的に委託することとしました。

委託内容としては、介護認定調査業務と認定審査会における調査票の読み込み、医師の意見書請求、決定通知の作成などの認定審査業務です。



議案第9号 令和6年度(2024年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計予算 原案可決(賛成多数)

【説明】 予算総額は、18億2,373万4千円で、前年度当初予算対比11.0%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。

歳出の主なものは、一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

議案第10号 令和6年度(2024年度)朝霞市水道事業会計予算 原案可決(賛成多数)

【説明】 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、26億5,777万7千円で、前年度当初予算対比2.8%の減、支出の事業費が、23億9,149万円で、前年度当初予算対比0.9%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、6億8,285万円で、前年度当初予算対比38.0%の減、資本的支出が、18億8,529万9千円で、前年度当初予算対比7.4%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

議案第11号 令和6年度(2024年度)朝霞市下水道事業会計予算 原案可決(賛成多数)

【説明】 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、20億6,910万7千円で、前年度当初予算対比0.7%の減、支出の事業費が、20億6,910万7千円で、前年度当初予算対比0.7%の減となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、8億3,520万3千円で、前年度当初予算対比58.5%の減、資本的支出が、12億9,227万4千円で、前年度当初予算対比44.3%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

議案第12号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号) 原案可決(賛成多数)

【説明】 補正額は、4億117万5千円の増額で、予算総額は、558億1,101万2千円となりました。

歳入は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、諸収入などを補正します。

歳出は、子どものための教育・保育給付負担金、水道事業会計補助金などを増額し、橋梁改修工事費負担金などを減額します。

また、新たに運送事業者支援金、交通事業者物価高騰等対応支援金を計上します。

議案第13号 令和5年度(2023年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、742万7千円の減額で、予算総額は、112億9,533万4千円となりました。

歳入は、繰入金を減額しています。

歳出は、諸支出金を減額しています。

そのほか、財政調整基金等の利子およびこの補正予算における歳入歳出の差引額を積み立てています。

議案第14号 令和5年度(2023年度)朝霞市介護保険特別会計補正予算(第2号)

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、914万8千円の増額で、予算総額は、89億5,677万3千円となります。

歳入は、国庫支出金、財産収入を増額します。

歳出は、保険者機能強化推進交付金などの増額に伴い介護保険給付費支払基金積立金などを増額します。

議案第15号 令和5年度(2023年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、1,157万円の減額で、予算総額は、16億4,033万3千円となりました。

歳入は、繰入金を減額しています。

歳出は、保険基盤安定負担金の確定により後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

議案第16号 令和5年度(2023年度)朝霞市水道事業会計補正予算(第2号) 原案可決(賛成多数)

【説明】 物価高騰による水道使用者の経済的な負担を軽減するため、水道使用者に対して、基本料金の2分の1について減額を行うものです。

収益的収入については、水道料金の減額に伴い、給水収益2,541万3千円を減額し、営業外収益の他会計補助金を2,583万8千円増額するものです。

収益的支出については、業務費の印刷製本費を42万5千円増額するものです。

議案第17号 朝霞市情報公開条例の一部を改正する条例 原案可決(全会一致)

【説明】 朝霞市土地開発公社の解散に伴い、「実施機関」の定義から、「土地開発公社」を削除するものです。

議案第18号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 原案可決(賛成多数)

【説明】 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、個人番号の利用の独自事務として、こども医療費助成制度を追加するとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う所要の改正を行うものです。

議案第19号 朝霞市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第20号 朝霞市自転車駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 自転車駐車場の利用実態等を踏まえ管理の効率化を図るため、入出場時間を新たに設定するとともに、原動機付自転車駐車場の利便性向上のため、駐車可能な原動機付自転車の対象範囲の拡大を行うものです。

議案第21号 朝霞市監査委員条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第22号 朝霞市会計年度任用職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 令和5年4月26日に改正された地方自治法の趣旨に基づき、常勤職員の取り扱いとの均衡や適正な処遇の確保の観点から、令和6年度から会計年度任用職員へ勤勉手当の支給を開始するため、必要な規定を整備するものです。

議案第23号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 学校産業医、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額を改定するものです。

議案第24号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 国の取り扱いおよび令和5年度の定年引き上げに伴う諸制度の施行を踏まえ、60歳を超える職員の昇給については、極めて良好な成績で勤務した場合に限り行うものとするものです。

**議案第25号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例** 原案可決（全会一致）

【説明】 国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げるもので、地方税法施行令が改正されたことに伴い、本市においても同様の改正を行うものです。

議案第26号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律の改正にともない、所要の改正を行うものです。

議案第27号 土地開発基金条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 基金の目的を妨げない範囲内での現金の処分に関する規定を明文化するとともに、字句の整理を行うものです。

議案第28号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 青葉台公園テニスコートおよび内間木公園テニスコートの使用時間のうち、利用者の利便性を高め生涯スポーツの推進を図るため、午前6時30分から午後9時まで使用することができる期間について、3月1日から11月30日までに改めるものです。

議案第29号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律および学校教育法が改正されたことに伴う条項ずれを解消するものと、内閣府令により基準条例が改正されたことに伴い、重要事項説明書の掲示に関する事項のほか、所要の改正を行うものです。

議案第30号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 児童福祉法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第31号 朝霞市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 こども医療費の通院における支給期間を中学生から高校生に年齢を拡大するほか、他自治体での医療助成対象者を除く規定を追加するものです。

議案第32号 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 他自治体での医療助成対象者を除く規定を追加し、字句の整理を行うものです。

議案第33号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 居住地特例の対象に介護保険施設等を追加し、他自治体での医療助成対象者を除く規定を追加するほか、字句の整理を行うものです。

議案第34号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 第9期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者保険料に係る令和6年度から令和8年度までの保険料率について、現行の13段階区分から18段階

議会だより

区分とし、それぞれの対象となる合計所得金額や保険料率を改正するほか、第1段階から第3段階を対象として実施している低所得者の保険料軽減について、令和6年度から令和8年度までの各年度における保険料率を新たに定めるものです。

議案第35号 朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定地域密着型サービス事業の対象となる事業について、利用者の身体的拘束の禁止などの規定の追加、利用者の安全ならびに介護サービスの質の確保および職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置に係る規定の追加、協力医療機関に係る規定の追加、重要事項をウェブサイトに掲載する規定の追加等の改正を行うものです。

議案第36号 朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたことに伴い、利用者の身体的拘束の禁止などの規定の追加、利用者の安全ならびに介護サービスの質の確保および職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置に係る規定の追加、協力医療機関に係る規定の追加、重要事項をウェブサイトに掲載する規定の追加等の改正を行うものです。

議案第37号 朝霞市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたことに伴い、指定居宅介護支援事業者による指定介護予防支援提供に係る担当職員等の規定の追加、利用者との面接方法、重要事項のウェブサイトへの掲載などの改正を行うものです。

議案第38号 朝霞市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、介護支援専門員1名当たりの取扱件数、利用者との面接方法、重要事項のウェブサイトへの掲載などの改正を行うものです。

議案第39号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第40号 朝霞市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第41号 朝霞市水道事業給水条例及び朝霞市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】水道行政が厚生労働省から国土交通省と環境省に移管されることによる水道法および水道法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第42号 市道路線の認定について 原案可決（全会一致）

【説明】認定路線は、寄附採納および開発行為に伴う帰属による道路1路線です。

議案第43号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて 同意（全会一致）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

すさき かつしげ
須崎 勝茂

議案第44号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて 同意（全会一致）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

てらだ さとし
寺田 聡

議案第45号 教育委員会教育長任命に関する同意を求めることについて 同意（賛成多数）

【説明】任期満了となる次の方を、再び教育長として任命することに同意を求めるものです。

ふたみ たかひさ
二見 隆久



議案第46号 町の区域を新たに画し、及び名称を変更することについて 原案可決（全会一致）

【説明】住居表示の実施を予定しているあずま南地区について、朝霞市住居表示整備審議会の答申に基づき、この地区全体の区域および名称を「あずま一丁目」に変更するものです。

議案第47号 朝霞市税条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年能登半島地震により、住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和6年度分の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるものです。

令和6年第1回定例会 議案・請願審議結果（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来					進政会					公明党			立憲・歩みの会	無所属												
			田原	福川	小池	飯倉	西部	渡部	高堀	兼本	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山			
(市長提出議案)																													
○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																													
第6号	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算に対する修正案（黒川議員 ほか1名発議）	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算に対する修正案（田原議員 ほか7名発議）	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	令和5年度（2023年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	土地開発基金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	朝霞市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	朝霞市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	朝霞市水道事業給水条例及び朝霞市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	教育委員会教育長任命に関する同意を求めることについて	同意	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(議員提出議案)																													
○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																													
第2号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(請願の審議結果)																													
○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																													
令和5年第4号	学校給食費の負担軽減を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
令和6年第1号	朝霞市議会議員の秩序とモラルについて市議会での議論を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

カラーユニバーサルデザインの推進について

飯倉一樹議員 人間の色覚で赤や緑など特定の色が見えにくい状態を色覚多様性と言います。男性では20人に1人、女性では400人に1人の割合でいると言われています。なかなか進んでいない色覚多様性への対応状況を伺います。色覚多様性に配慮したカラーユニバーサルデザインは市の公共施設に反映されていますか。また、市内小中学校において多様性に配慮し、色覚多様性の方でも見やすい色覚チョークは導入されていますか。されていれば、市内の全校で導入できないでしょうか。

総務部長 朝霞市では、カラーユニバーサルデザインに関する明確な方針はございません。今後、市建築工事設計指針を改正し、カラーユニバーサルデザインに関する方針を定め、取り組んでまいります。

学校教育部長 色覚チョークについては、現在市内15校の小中学校のうち、10校で使用しています。また、一番多く使う白のチョークは、ほぼすべての学校ですでにカラーユニバーサルデザイン対応のものを使用しています。今後、白色以外の色覚チョークの購入についても、適切に対応していきたいと考えています。

その他の質問項目 子供の外遊び推進/市の防災体制/浜崎ドッグランの利用円滑化/市内街路樹の整備状況/学校での健康診断の配慮/市民向け調査について

市長の市政のDX推進に対する思い

渡部竜二議員 ドラスティックなデジタル改革を進めていくためには、市長の改革を進める強い意志、権限を持ったデジタル人材の確保、ベンダーロックインからの脱却が必要不可欠だと考えています。令和6年度中に、他市から比べて遅れを取っている状況を改善するという強い気持ちを持って問題に取り組んでいくのかということ、そして市長の行政のDX推進に対する思いをお聞かせください。

市長 デジタル化は組織的に推進を図ることが重要で、その主導的な立場を担う部署として令和4年度にデジタル推進課を新たに設置しました。一方で、市民の皆さんにとって有益な行政サービスを提供していくためには、窓口業務をよく知る職員が持つ考えも積極的に取り入れる必要があります。

デジタル化に当たりましては、デジタル推進課が中心となって業務主管部署と連携しながら取り組み、現

状のサービスの質を維持し市民の皆さんの生活に支障がないようにするため、特定の部署、あるいは人物に限らず、行政サービスの提供を受ける市民の目線ですべての職員が主体的に業務を見直していくことが重要です。その積み重ねによって、市民の皆さんに最良の行政サービスを提供することが可能になると考えています。

その他の質問項目 デジタル化推進について/標準準拠システムへの移行状況、スケジュール/クラウドサービスの選定状況 他

こどもの人権相談窓口の準備状況

黒川滋議員 昨年10月の市立中学校の教員逮捕事件は、早期に教員のハラスメントを問題化できなかった構造的問題があったことから、市長がこどもの人権相談窓口を設置することを表明して予算化されています。これまでもこどもの権利擁護機関の設置を求めてきました。今回の提案に当たり参考にした北本市の先行事例から何を学び取ったのでしょうか。北本市が設置する有識者による権利擁護委員会の設置、勧告権の付与、そうした権限を裏付ける条例は必要ではないのですか。

総務部長 北本市からは相談の手法について確認し、電話相談、来訪相談が少ないことから、着払いのミニレター用紙を配布することとしました。権利擁護委員会の設置や、勧告権の付与の必要性は認識していますが、まずは相談を受ける体制を作ることから、条例を整備せず窓口を設置させていただきたいと考えています。

その他の質問項目 保育所・放課後児童クラブでのこどもの人権・受け入れ数の確保/公文書管理/公共交通の撤退問題/福祉等複合施設の建設の住民の納得性

防災・減災対策での防火水槽の対応について

利根川仁志議員 防火水槽は、消火栓、河川、ため池などの水利が確保できない地域において、火災が発生したときに消火に用いるための水を貯めておくための消防水利になりますが、消火活動の補助や災害時に消火栓が利用できなくなった場合に利用される水槽型体としては、地上タンク型、大規模建物の地中ばり等もあります。能登半島地震にて、防火水槽が地震の影響で消火の際に確保できないことがありました。市内災害時に防火水槽が確保できない場合の対応について伺います。

危機管理監 能登半島地震により、石川県輪島市では、大規模火災が発生しました。この火災は消火栓が、地震による水道の断水により使用できず、また、防火水槽の一部も倒壊建物に阻まれ使用できない状況であり、防火水槽と小学校のプールを水源とし放水を行い、その後、津波警報の解除を待ち、海水による消火活動が実施されたとのことでした。

朝霞市において大地震が発生した際、このような状況は起こり得ると考えられますので、こういった事態に至った場合、県南西部消防局は河川等の自然水利や小中学校のプールの水や水槽車などを用いて消火活動を行います。

その他の質問項目 交通空白区試行運転／ごみ分別アプリの改善／障がい者の方の一時預かりの現状／福祉等複合施設の今後／ポケモンマンホールの対応

教育環境関係

小中学校の屋外トイレ修繕、洋式化へ向けて

西明議員 朝霞第七小中学校の屋外トイレは汚れがひどく、校庭で遊んでいてもトイレを我慢してしまったり、スポーツチームの練習や試合のとき、わざわざ近くの文房具店にトイレを借りに行っています。市内小中学校に設置されている屋外トイレは、ほとんどが和式トイレですが、今の児童には和式トイレは馴染みがなく、便器周りも汚れやすいというデメリットがあります。市内小中学校の屋外トイレ和式便器を洋式便器にする予定があるかお伺いします。

学校教育部長 屋外トイレの設置状況については、小学校は全10校、中学校は第一中学校および第二中学校の計2校に設置しています。このうち、屋外トイレに洋式便器を設置している学校は、第一小学校、第四小学校、第五小学校、第一中学校の計4校となっています。屋外トイレの洋式便器の設置については、設置方法等の課題もありますが、多方面からご要望をいただいていますので、学校の意向も踏まえて、改修に向けて段階的に取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問項目 シルバー人材センター会員が一人でも多く活躍できるように／歩道橋長寿命化計画策定における効果と今後

eスポーツ・アーバンスポーツの推奨

陶山憲雅議員 近年eスポーツおよびアーバンスポーツの競技人口は増加傾向にあり、青少年の育成にも役立つと言われております。アーバンスポーツにおいては、オリンピックの種目になるなど若い世代に人気のスポーツとなっております。そこで、地域活性化のために、朝霞市内にスケボーパークやBMXの競技場の設置について質問させていただきます。

生涯学習部長 アーバンスポーツ施設の設置については、競技の推奨・普及のためには必要であると認識しています。新たに施設を整備するためには、立地の検討、整備・運営に要する財源の確保が課題と考えていますが、内間木公園拡張整備基本構想の素案に、新たなスポーツ施設の導入例として挙げられていますので、今後、整備計画の中で検討していきます。

その他の質問項目 4市および朝霞地区一部事務組合の共同事業ならびに連携、今後の取組／青少年の薬物使用等に関する防止対策および啓発取り組みについて

ハトなどの野鳥に対する無責任なエサやり

ごん純一議員 朝霞市においてハト・スズメなどに無責任な餌やりを行い、他の居住者に対し、ふん害や騒音といった迷惑をかけている住人がいます。市はこれらの被害があった場合は、どのように対応していますか。

市民環境部長 ハトなどの野鳥へのエサやりに関するご相談が寄せられた際には、職員が現地へ赴き、相談者から改めて内容を聞き、状況を確認しています。エサやりをしている方が特定できた場合には、ご本人に直接話を伺い、周辺環境への悪影響となっていることから、エサやりを行わないよう伝えていきます。また、併せて、注意を喚起する看板の掲示や周辺住民への啓発チラシの配布などを行っています。

その他の質問項目 朝霞市における公共事業の施工業者の現状について／朝霞市、和光市、新座市、志木市の4市合併について



都市農業振興基本計画の充実に向けて

高堀亮太郎議員 毎年、朝霞市では東京ドーム1個分ほどの農地が減少しています。

国は、従来宅地化すべきものとされていた都市農業の位置付けを都市にあるべきものと大きく転換するとともに、農地を重要なものとして位置付ける方向性を明確に打ち出し、都市農業基本法に基づく地方計画の策定を求めています。

この地方計画にあたる市の農業振興計画は、産業振興基本計画に内包して策定されていますが、内容は、国の基本計画を踏まえたものになっていなく、不十分であると感じています。今後、農業振興計画をさらに充実させて産業振興基本計画に含めずに策定する考えがあるかお伺いします。

市民環境部長 産業振興基本計画の計画期間は10年となっており、今年度、計画策定から5年目を迎えることから中間見直しを行ったところですが、前期の5年間は、新型コロナへの対応を優先した影響で、計画に基づく施策の推進が図られなかった部分がありますので、当面はこの計画に基づく施策を推進していきたいと考えています。

その他の質問項目 担い手育成／農地確保／地産地消プロジェクト／学校給食の地場野菜の利用／環境保全型農業／体験農園／防災協力農地の取組

特別支援学級における支援員の配置

本田麻希子議員 特別支援学級における支援員の配置については、児童生徒数や学級数に応じて配置しているわけではないと伺いましたが、手厚い支援が必要な学校・クラスに配置できるように改善が必要ではないでしょうか。

学校教育部長 朝霞市に配置されている特別支援学級補助員については、朝霞市独自の事業です。

現在、児童生徒の人数、個々の障害の状況等も考慮し、各小中学校に5時間勤務1名、3時間勤務2名計3名を基本として配置しています。支援員については今後もそのようなことを鑑みて配置していきます。

その他の質問項目 子育て支援の課題／インクルーシブ保育・教育の課題／保育所入園申請のデジタル化／住民に愛されるまぼりひがし・みなみ公園づくり

デジタル教科書の導入について

外山麻貴議員 デジタル教科書は2024年度から全国で本格的に導入となり、朝霞市では小5から中3まで、英語は全学年導入ですが、算数・数学は埼玉県からの指定で、半数の学校でのみ導入とのこと。なぜ半数の学校のみ導入なのでしょう。導入したところとしなかったところで成績の差などを調査研究する意図が埼玉県にあるのでしょうか。

学校教育部長 まず、紙の教科書がすべての児童生徒に配られます。デジタル教科書については、市の規模等を含めて、県全体で朝霞市については5割と決まったものと考えています。すべての児童生徒に対して平等に教育が施されるということが一番だと思いますが、デジタル化の効果やデジタル教科書の効果を確認する実証実験だと捉えています。

その他の質問項目 困難を抱える女性支援法の施行を受けて／放課後児童クラブの待機児童と夏休みのみの利用／ワクチン副反応、後遺症対策／AI技術の活用



地球規模の環境危機に責任ある行動を

田辺淳議員 地球規模の気候変動は、世界各地で大型台風・洪水・山火事・熱波などを激発させています。全世界が目標を持って取り組むこととされているCOP（気候変動枠組条約）による地球環境への取り組みは待ったなしです。国内では、昨年未までに二酸化炭素排出ゼロ（ゼロ・カーボン）宣言を行なった自治体はすでに1013（46都道府県、570市等）です。ごみ（減量等）問題を含めて、朝霞市も遅ればせながら、より責任ある行動が求められているではありませんか。

市民環境部長 埼玉県内では、すでに32市ゼロカーボンシティの宣言をしています。しかしながら、本市では、令和4年度に作成した、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で、2030年度までに2013年度比で46%削減という目標を掲げています。まずは、削減目標の達成に向けて、計画の取り組みを着実に進めていきたいと考えています。

市長 埼玉県内で45市町村がCO2ゼロを目指す表明をしていますので、姿勢として、宣言をすることも必要だと思いますので、今後考えていきたいと思えます。

その他の質問項目 保健センター機能の強化／職員研修制度／住民自治と多文化共生／デジタル化の近未来／総合計画とゾーニング・市民協働／必要な公共施設

建設関係

震度7の地震に備えた朝霞の防災について

小池貴訓議員 令和6年元日に能登半島を中心に震度7の大地震が発生しました。最近では千葉県沖にて群発地震も発生しています。関東地方にも大きな地震が発生しても不思議ではない状況です。能登半島地震の状況をかんがみ、朝霞市でのインフラ被害想定と対策、特に上下水道の耐震化の状況をお尋ねいたします。

上下水道部長 朝霞市地域防災計画の想定では、朝霞市直下でマグニチュード7.3の地震が発生した場合、上水道の断水人口は7万7,907人、下水道の利用に支障が出る人数は3,368人と想定しています。

上水道の対策については、地震に強い水道管に入れ替える耐震管布設工事等を行っています。下水道では、マンホールと管渠の接続部分が抜けないようにするために、耐震性を有するゴム製の部材を使用して耐震対策を行っています。

その他の質問項目 年金制度における外国人への脱退一時金に関する朝霞市の現状



駅西口富士見通線と市道703号線の交差点

兼本尚昌議員 安心安全に歩ける街づくりのために朝霞駅南口のすき家から旧アサカスイミングスクールまでの道路と百歩ラーメンからガズルまでの道路の交差点ですが、信号もなく、どちらが優先道路か分かりにくい状態で実際に車両同士の衝突事故も発生しています。驚くようなスピードで駆け抜ける車両も散見され、地域住民にとって非常に危険な状態です。交差点の安全対策として車両の侵入スピードを和らげる効果のあるハンパの設置、ならびにそれに準ずる安全対策について伺います。

都市建設部長 ご指摘の交差点については、今年度から2か年の継続事業で策定を進めている朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想の対象エリアとしており、当該交差点におけるこれまでの交通事故の状況や、今年度4回実施しましたワークショップでの対策を求めご意見等を踏まえ、まずは社会実験として、令和6年度に交差点ランプを設置し、効果について検証してみたいと思います。

その他の質問項目 自衛隊体育学校のオリンピック凱旋パレード実施提案／新築共同住宅に宅配ボックス、車寄せ、宅配車の駐車スペース義務化条例制定提案

黒目川浜崎黒目橋付近に時計塔の設置を望む

獅子倉晴樹議員 黒目川の遊歩道は、今や朝霞市を代表する中心的なスポットとなっています。美しい桜の季節はもちろんのこと、四季を通して多くの市民の方が散歩やジョギングを楽しんでいます。特に浜崎黒目橋付近については、ポケットパークが設置されており、黒目川花まつりや市道779号線を通行止めにして、イベントが開催されるなど大勢の方で賑わう場所です。このようなことから、この付近に時計塔の設置を望む声がありますが市の見解をお伺いします。

都市建設部長 朝霞市としても、くろめがわグリーントレイルマップの作成や景観づくり重点地区として位置づけるなど、黒目川周辺の魅力について広く周知していることや、ご提案いただいた浜崎黒目橋付近は、くろめがわグリーントレイルマップのスタート・ゴール地点となっていることも踏まえ、改めて現地を確認したうえで、時計塔の設置に向けて検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 安心安全なまちづくりとしての防災対策について／高齢者福祉について長寿を祝う会に85歳の招待を／テニスコートの維持管理について



民生関係

放課後児童クラブに入所するにはについて

福川鷹子議員 1月早々放課後児童クラブの入所が保留となった方から相談がありました。私が暮らしているまち朝霞、子育てしやすいまちだと思っていたのでショックのようです。保育園に通っている今と同様、放課後児童クラブに入所させてもらって仕事を続けていけるように整備してほしい。市は保留になっている未来のある子どもたちの居場所の確保、放課後の過ごしかたの環境整備をどのように考え、保留者ゼロになるようどう取り組まれるかお聞きします。

こども・健康部長 入所希望者が多い学区については、民間の放課後児童クラブを整備し、受け入れの定員を増やしてきたところです。今後においては、児童の放課後の居場所として、放課後児童クラブのほか、児童館や、それ以外にも多様な受皿を確保する必要があると考えていますので、保育課やこども未来課、生涯学習・スポーツ課など、庁内の関係部署と引き続き協議をしていきたいと考えています。

その他の質問項目 防災行政無線の改善について／交通安全対策について



成年後見制度利用促進が進まない理由

田原亮議員 私のインスタグラムやフェイスブックでも情報発信していますが、成年後見制度利用促進の取り組みは県下他市と比較しても圧倒的に遅れています。県の協議会に参加するたび、非常に恥ずかしい思いをしております。

利用促進計画や中核機関、広域化への考えなど市長に伺いますが、8年間訴え続けて進まないのは市長の姿勢、政治判断の問題です。先進市である隣市志木市長の姿勢やマインドを市長にもぜひ学んでいただき、わが事として本気で関心を持つよう強く求めます。

市長 令和6年度から福祉相談課で、成年後見における専門相談窓口を開設し、社会福祉協議会では法人後見を開始する予定です。

成年後見制度利用促進計画について、近隣市では地域福祉計画と同じ冊子で策定していますので、朝霞市でも地域福祉計画の策定の中で検討していきたいと考えています。また、中核機関である成年後見センターは、県内でも多くの社会福祉協議会が委託を受けて実施しています。今後、社会福祉協議会とも調整していく必要がありますが、弁護士会や司法書士会、社会福祉士会など多くの関係団体と連携し、利用促進計画の策定の中で検討するものと認識しております。

広域的な取り組みについても、近隣3市ではすでに中核機関が設置をされていますので、共通した課題などで効率化が見込める場合には、協力について検討したいと考えています。

その他の質問項目 介護報酬改定の影響と要介護認定調査の課題／成年後見利用促進と身元保証の問題／マンション管理適正化と商業地域の低層階用途の在り方



子どもや女性の命を守るために

宮林智美議員 年間約1万1,000人の女性が罹患し、2,900人近い方が子宮頸がんで亡くなっています。発症は20～30歳代で急増し、40歳代がピークで、子育て世代の女性が家族を残して亡くなるケースが多いため、子宮頸がんは「マザーキラー」と呼ばれ、HPVの感染を防ぐワクチンの接種とともに子宮頸がん検診が大事です。無料で接種できる期限が迫っている「キャッチアップ接種」の対象の方へ、ワクチンの再度の周知と子宮頸がんの検診の啓発をすべきと考えますが市の考えを伺います。

こども・健康部長 キャッチアップ接種を実施する期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となっており、終了まであと1年余りとなっています。また、3回の接種完了までに約6か月の期間が必要となりますので、公費による無料接種は令和7年3月31日までであることを令和6年度の初めには未接種者への個別通知により周知する予定です。

その他の質問項目 こども誰でも通園制度について／緊急サポート事業の導入について／児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断／地域問題



障がい者の移動支援の拡充を

遠藤光博議員 福祉作業所等へ通所の場合、送迎サービスの有無によって親の負担が大きく違ってきます。障がい者支援区分が重い人では自分で通うのが難しいです。担当課に相談すると送迎のある作業所等に通えば良いのでは、と言われます。社会資源が少なく選択肢が限られる中、さらに条件を絞られる、これは障がいのある人にとってぜいたくなことなのでしょうか。移動支援となる生活サポートは通所の場合、車での送迎対象とならないのが現状です。利用対象の拡大、実現についてどう考えますか。

福祉部長 利用者が自分の希望する施設等に通所することは非常に大事なことだと認識しています。生活サポートは県の補助事業で実際の運用は自治体ごとに若干の差異があり、本市では上乘せ補助を行い、より多くの方が利用しやすい事業としています。

利用範囲の拡大のためには、補助額の見直しなど、継続可能な事業体制の確保が必要だと考えています。今後、利用者のためにも、必要な方が利用できる状況を確認するため、検討していきます。

その他の質問項目 避難所運営に女性の配置を・災害ボランティアの派遣を／沿道の落ち葉対策／思いやり駐車場の改善を／放課後児童クラブの待機児童対策他

インクルーシブ社会への取組について

増田ともみ議員 インクルーシブなまちづくりへの取り組みに当たり、成長発達に心配がある幼児のいる家庭では、慣らし保育のような環境で、親子ともに安心して預けられるような場があれば、地域に一步を踏み出すきっかけになるとと思いますが、保育園が難しければ、子育て支援センターで試行的な取り組みなど進められたらと思います。お考えをお伺いします。

市長 配慮を必要とするお子さんの保護者の方が安心してお子さんを預けることができる場を設けることは必要なのだと私も認識しています。まず事業の実施の可能性を判断するうえで、来年度、実証実験を行うことを担当に指示します。

その他の質問項目 インクルーシブ社会への取組における教育の在り方／DXの取組について／防災アプリ、母子健康アプリについて



現行の保険証廃止後の対応は

石川啓子議員 国は現行の保険証を廃止すると言っていますが、今後はどのようなスケジュールとなるのでしょうか。

保険証が無くなれば医療機関を受診できないのではないかと不安の声が寄せられています。資格確認書でこれまでどおり医療機関を受診できることを市民に知らせるべきではないでしょうか。

こども・健康部長 現在の紙の保険証の発行は、令和6年12月1日までとなります。すでに朝霞市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方には、令和6年7月中に新しい保険証の一斉更新による発送を予定しています。新規加入者や資格に変更がある方などは、令和6年12月1日まで随時発行となります。なお、有効期限は令和7年7月31日までを予定しています。

資格確認書のみで医療機関等に受診できる旨の周知については、令和6年度の被保険者証の一斉更新の際と、新たに被保険者証を交付する際に、チラシを同封し、併せてホームページでも周知したいと考えています。

その他の質問項目 生理用品の無償配布拡大を／国保税値上げについて／介護保険料値上げについて／保育園・放課後児童クラブの待機児童解消を／保育士増員



議員提出議案2件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて

原案可決（全会一致）

市長の専決処分事項の指定について第4号中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改正するものです。

年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書

原案可決（賛成多数）

国民年金や厚生年金保険の被保険者で日本国籍を有しない方が出国する際は、脱退一時金を請求することができます。同時に年金受給資格を喪失するため、再入国しても将来的には無年金や低年金になる可能性がある。仮に在留を続け生活が困窮した場合、生活保護の支給対象となり、地方の財政負担につながる。政府においては地方財政を圧迫しないよう制度の是正を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



請願の審議結果

—採択—

朝霞市議会議員の秩序とモラルについて市議会での議論を求める請願

(請願者)
すだ よしひろ
須田 義博

—不採択—

学校給食費の負担軽減を求める請願

(請願者)
ふかざわ やすこ
新日本婦人の会朝霞支部 支部長 深澤 侑子

※掲載内容は令和6年第1回定例会時点のものです。
(敬称略)

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様子をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、6月上旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、6月10日(月)午前9時からの予定です。

※請願の提出は、6月3日(月)午後5時までにお願います。

